

令和4年9月12日

公 告

防衛省陸上自衛隊
岩手駐屯地業務隊長
和田 靖

岩手県滝沢市後268-433に所在する陸上自衛隊岩手駐屯地において、展示即売会の出店を希望する者を下記に基づき募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

記

1 公募に付する事項

- (1) 件 名
陸上自衛隊岩手駐屯地内における展示即売会での出店
- (2) 業務期間（国有財産使用許可期間）
令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の許可日
- (3) 場 所
岩手県滝沢市後268-433
陸上自衛隊岩手駐屯地厚生センター内及び南側駐車場

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく、売店等の経營業務の全てを自社で遂行できること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (9) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。
- (10) 細部については、別途配布する「募集要領」及び「仕様書」を参照

3 募集要領・仕様書の配布

(1) 期 間

令和4年9月12日（月）から同年10月4日（火）まで
（土、日、祝日を除く各日午前9時～午後4時の間）

(2) 場 所

陸上自衛隊岩手駐屯地業務隊厚生科厚生班内（担当：今井）
住 所 岩手県滝沢市後268-433
電 話 019（688）4311（内線344）

4 応募予定業者に対する説明会

(1) 日 時

令和4年10月7日（金）午前10時

(2) 場 所

陸上自衛隊岩手駐屯地 厚生センター多目的ホール

(3) 携行品

募集要領、仕様書、筆記用具

(4) その他

ア 本説明会に参加できない場合は、別途「理由書」を10月5日（水）までに提出すること（様式随意）。ただし、前年度出店の実績がない業者は説明会への参加を必須とする。

イ 本説明会への参加を希望する業者は、次の内容を10月5日（水）正午までに通知すること（様式随意）。なお、参加者は各業者2名以内とする。

①商号又は名称、②説明会参加者氏名、③携帯番号等連絡先

ウ 申込先及び問合せ先

〒020-0601

岩手県滝沢市後268-433

陸上自衛隊岩手駐屯地業務隊厚生科 担当：今井

電 話 019-688-4311（内線325又は344）

FAX 019-688-4311（交換接続 内線329）

なお、FAXによる場合は、送信前に連絡をすること。